

住所整理で日常を
もっともっと便利に

坂浜地区 住所整理ニュース

第5号 ~令和2年5月1日発行~

【住所整理・団地再生課 HP】

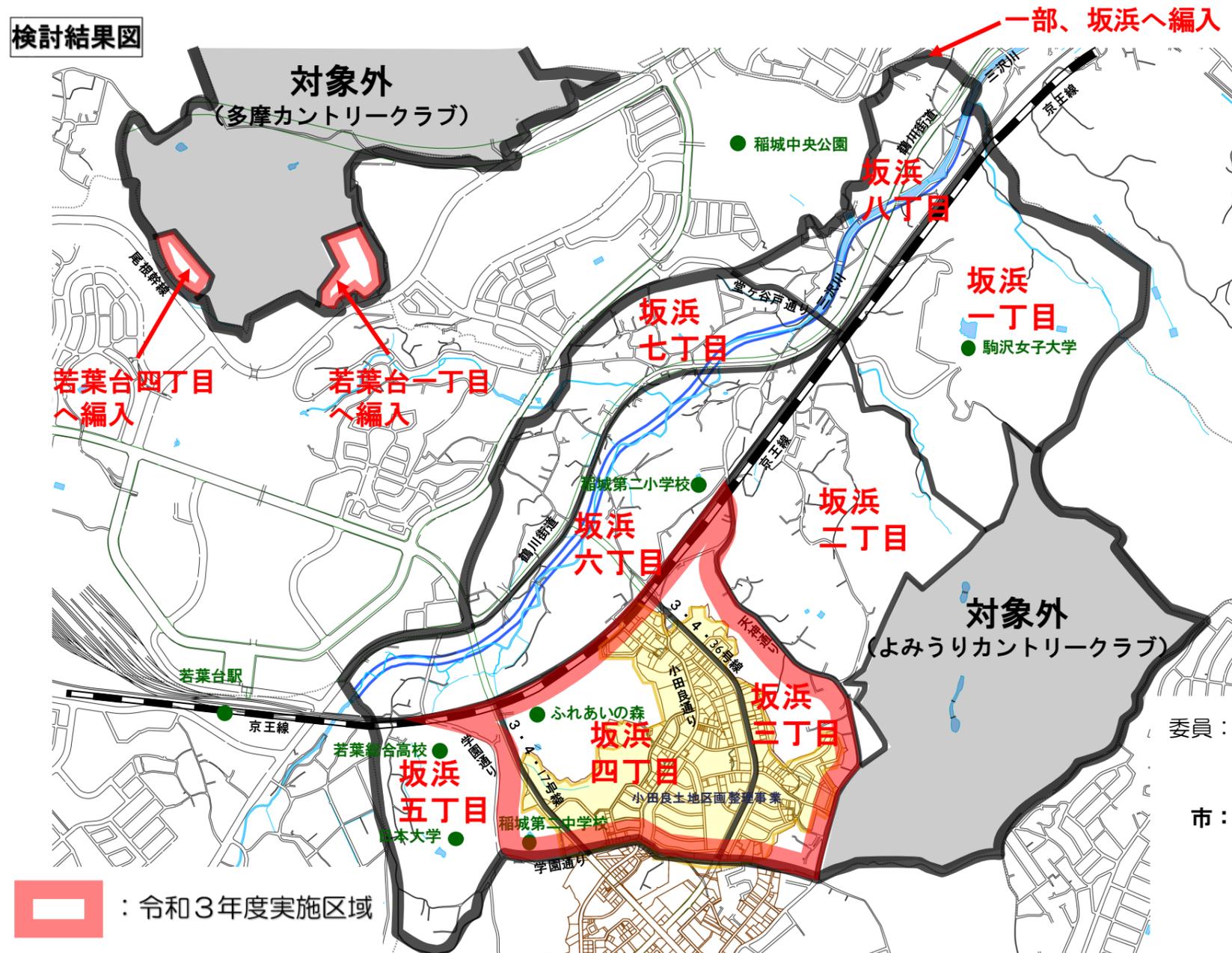


稲城市 都市建設部
住所整理・団地再生課
電話:042-378-2111
(内線 324)

第4回 住所整理地区市民検討会開催

3月24日に第4回目の検討会を開催し、検討結果がまとまりました。

検討結果図



前回までの決定事項の確認

- 市： これまでの検討会で決定した「大字界の設定」、「丁目界の設定」、「町名の設定」、「飛び地について」、「住所整理の進め方」の内容について確認いただきたい。
- 委員： これまでの決定事項について承知した。

実施区域と時期について(及び表示板について)

- 市： 当面は、令和3年10月に小田良土地区画整理事業とその周辺を含む坂浜三丁目、四丁目、五丁目の一部(区画整理の見込みがある学園通り西側は別に実施)、飛び地について住所整理を実施する。
- 委員： 五丁目の西側は家もほとんどなく学校があるだけなので、その進め方で良いと思う。
- 市： また、住所整理実施の際に電柱やフェンス等に設置する街区表示板や、各戸の門柱等に貼っていただく住居番号表示板の配布をするが、これらの表示板の色について検討をお願いしたい。市内では、平尾と若葉台一丁目に青緑を設置している。わかりやすくするため、坂浜では別の色を想定している。
- 委員： 坂浜地区は緑が多いので、緑系の色が良いと思う。
- 委員： 明るい色で黄緑が良いと思う。
- 市： 住居番号表示板も同じ色で良いか。
- 委員： 同じ黄緑に統一したほうが良い。
- 市： 坂浜地区の街区表示板、住居番号表示板のどちらも黄緑色で統一する。

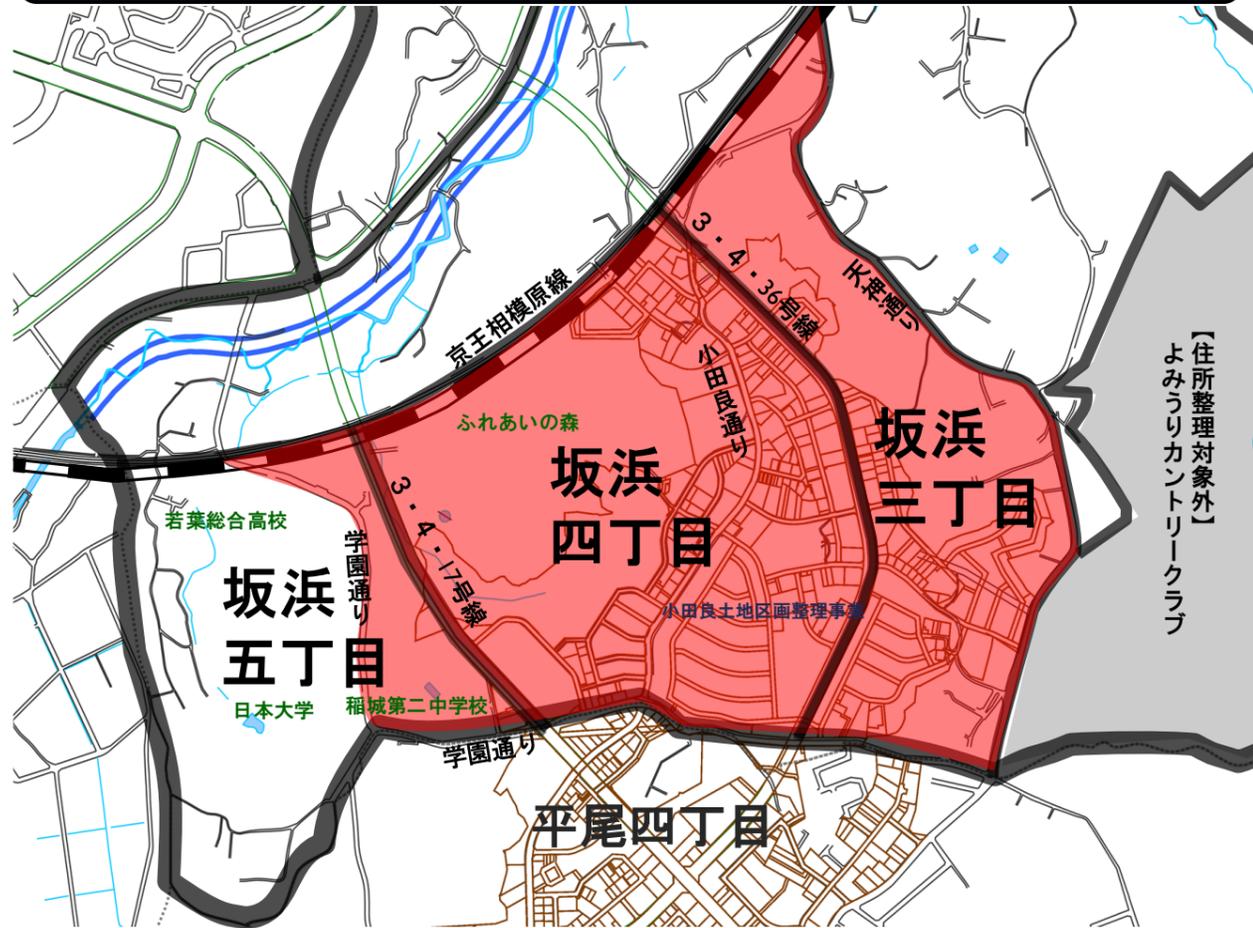
検討結果報告書について ※内容は裏面に記載

- 市： これまで検討会で決定した内容をまとめたものを市長に提出していただくので、その報告書の内容を確認していただきたい。
- 委員： 内容について承知した。

その他

- 委員： 住民は住所変更に伴う手続きや費用が一番気になっていると思うので、周知するようお願いしたい。
- 市： 基本的に、住所変更に伴う手続きに費用はかかりません。手続きについては、各種手続きの内容や、必要な書類等をまとめた「住所変更手続きのしおり」を住所整理実施区域の住民等に配布する。事業は、引き続き広報や市ホームページ、住所整理ニュース等で周知していく。

令和3年度 住所整理実施区域



上図の京王相模原線、天神通り、学園通りに囲まれた「坂浜三丁目、四丁目、五丁目の一部」及び、「若葉台公園周辺の飛び地(表面 検討結果図左上部)」等について、令和3年10月に予定されている小田良土地区画整理事業の換地処分(完了)に併せて住所整理(町界町名地番整理)を実施いたします。

対象区域にお住まいの方や、土地・建物を所有する方には、住所変更の約2か月前に住所変更に関するお知らせ(住所変更通知、住所変更手続きのしおり等)を送付いたします。

今後のスケジュール

- | | | |
|------|-----|------------------------------|
| 令和2年 | 8月 | 住所整理審議会へ諮問・答申 |
| | 12月 | 町区域の変更について市議会の議決 |
| 令和3年 | 〳 | 現地調査等の作業 |
| | 8月 | 新地番のお知らせ |
| | 10月 | 住所整理実施
(小田良土地区画整理事業の換地処分) |

市長へ検討結果報告

4月13日(月)に稲城市住所整理地区市民検討会(坂浜地区)の会長より、稲城市長に検討結果の報告を行いました。



稲城市坂浜地区の住所整理に関する検討結果(概略)

- ・ 大字界は原則として変更しない。
- ・ 丁目界は原則として、道路、鉄道等の恒久的な施設である、天神通り、多3・4・17号線、多3・4・36号線、鶴川街道、堂ヶ谷戸通り、京王相模原線とする。
- ・ 町名は、坂浜一丁目から坂浜八丁目とする。
- ・ 若葉台公園周辺の飛び地については、若葉台へ編入する。
- ・ 住所整理の進め方は、対象区域において、地番整理又は住居表示のいずれか適切な手法により、新たな住所・所在地を設定する。各町区域における住所整理の実施は、都市基盤整備等の状況を考慮し進める。

お問い合わせ

※検討会の様子や資料、これまでの住所整理ニュース等は
稲城市ホームページからご覧いただけます。

稲城市ホームページ>市政の情報>まちづくり・住宅>住所整理>坂浜地区の住所整理

住所整理事業

検索

稲城市 都市建設部 住所整理・団地再生課

電話：042-378-2111 (内線 320・324)